

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成26年3月18日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長）	
質疑（市来賢太郎委員、弘豊委員、大澤千恵子委員、木村勝彦委員）	
採決	32
閉会の宣告	33

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月18日(火) 午前9時59分 開会
午後2時36分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	委員 木村勝彦	委員 三好義治
委員 市来賢太郎	委員 弘 豊	委員 大澤千恵子

1. 欠席委員

副委員長 渡辺慎吾

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝
都市整備部長 吉田和生	
同部次長兼都市計画課長 土井正治	
都市計画課参事 嘉戸善胤	同課参事 品川明輝

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

1. 審査案件

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。
ただいまより、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ、特別委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました議案についてご審査を賜るわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

審査の順位につきましては、議案第1号所管分及び議案第10号所管分を一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

認定第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分のうち、都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます

す。

まず、歳入でございますけども、予算書の36ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金、節3、都市計画費補助金では、社会資本整備総合交付金で千里丘西地区市街地再開発準備組合が千里丘西地区再開発の事業化に向けて行う街区整備計画(案)の策定や、関係権利者の合意形成活動の取り組みなど、まちづくりの初動期活動に対する国の補助でございます。

予算書の46ページをお開き願います。

款15、府支出金、項3、委託金、目2、土木費委託金、節2、都市計画費委託金では、連続立体交差事業調査委託金で、府より受託して実施する連続立体交差事業に伴う関連測量の都市計画手続きに向けた調査などに係る費用に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。予算書の146ページをお開き願います。

また、あわせまして予算概要90ページをご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる事務経費でございます。

節12、役務費は、手数料334万円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業における不動産鑑定評価手数料220万円と保険料1万円のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業における市民活動に係る保険料4,000円でございます。

節13、委託料のうち、道路測量設計委託料につきましては、市道千里丘78号線の道路整備予定地の確定測量などに

係る委託料でございます。

次に、家屋調査委託料、埋蔵文化財調査委託料につきましては、同じく市道千里丘78号線工事に伴う事前調査といたしまして、家屋調査、埋蔵文化財調査に係る委託料でございます。

次に、連続立体交差事業調査委託料につきましては、府より受託して実施する関連側道の都市計画手続きに向けた調査や、市で行う交差する関連街路の予備設計及び沿線周辺住民の意見交換会などに係る委託料でございます。

次に、アドバイザー委託料につきましては、連続立体交差事業に係る用地関係の事前調査での課題などについて、司法書士に相談するための委託料でございます。

節15、工事請負費は、市道千里丘78号線において予定しております埋蔵文化財調査に伴います試掘工事費でございます。

節17、公有財産購入費は、土地購入費5,200万円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業に関連します千里丘中央線から千里丘駅西口までの歩行者の安全な交通動線を確保するための土地購入費に係る費用900万円でございます。

節19、負担金、補助及び交付金のうち主なものといたしましては、3行目の吹田操車場跡地土地区画整理事業負担金及び千里丘公園整備負担金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る負担金でございます。

次に、連続立体交差事業調査負担金では、阪急京都線連続立体交差事業の調査に係る地元市負担金でございます。

次に、撤去工事負担金は、千里丘西口付近の歩道の整備のため支障物件の撤去が必要となりますことから、線路直近の作業であり、JR西日本での施工となり

ますことから工事費を負担するものでございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、物件移転補償費2,100万円のうち、千里丘西口付近の歩道整備のため支障となる物件の補償費100万円でございます。

続きまして、148ページをお開き願います。また、あわせまして予算概要の92ページをご参照願います。

目5、再開発事業費のうち、その主なものといたしましては、節19、負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区再開発の事業化に向けての準備組合が行いますまちづくり初動期活動に対し、摂津市再開発推進団体等補助金要綱に基づきまして、国からの補助金とあわせて、市が準備組合に対しまして支援する補助金でございます。

以上、平成26年度摂津市一般会計予算にかかわります予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分のうち、都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、補正予算書の56ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、節11、需要費は、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係る事務経費の執行差金を減額するものでございます。

節13、委託料は、物件補償算定委託料452万7,000円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る執行差金252万7,000円を減額するものでございます。

次に、連続立体交差事業調査委託金は、

執行差金を減額するものでございます。

節17、公有財産購入費は、JR千里丘駅西口付近で予定いたしておりました用地買収の契約が平成26年度となりますことから、今年度は全額を減額し、次年度に改めて予算を計上させていただくものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金のうち、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会負担金につきましては、今年度、同委員会が開催されなかったことにより、全額を減額いたすものでございます。

次に、吹田操車場跡地土地区画整理事業負担金及び連続立体交差事業調査負担金につきましては、負担金の確定により減額いたすものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。2表、繰越明許費につきまして説明をさせていただきます。

1段目、款7、土木費、項4、都市計画費、吹田操車場跡地まちづくり事業は、施工者URの工事において、当初想定いたしておりませんでした鉄造構造物が埋設されていることが確認されたことから、関係機関と協議及び撤去に時間を要しましたため、土地区画整備事業負担金の一部を平成26年度に明許繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、平成25年度摂津市一般会計補正予算に係ります内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

どなたか、質疑のある方。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。

平成26年度の一般会計予算のほうから、主要事業一覧にも載っている千里丘西地区市街地再開発支援事業、また阪急

京都線連続立体交差化事業、そして吹田操車場跡地まちづくり事業について、本会議のときにも一定の方向性をお聞きできましたけれども、改めて内容を詳しくそれぞれ教えていただきたいのと、あと吹田操車場跡地まちづくりのところで、埋蔵文化財調査ということも計上されておりますけれども、それもあわせて内容を教えていただきたいと思います。

これまでの詳しい内容と、あと平成26年度に、主にどういうことをされるのか。また、それぞれの事業のゴールですね、最終が大体いつごろを想定されているのか教えてください。お願いします。○藤浦雅彦委員長 基本的なことになりますので、概略的にご答弁お願いします。

品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいま市来委員からご質問がありました点のうち、千里丘西地区と吹田操車場跡地まちづくり事業の件につきましてお答えさせていただきます。

まず、千里丘西地区の市街地再開発事業につきましては、昭和63年というかなり古い時代から準備組合が設立されており、まだ事業化に至っていないというのが現状ではございます。2年前、平成23年、平成24年は大阪府の外郭団体からの補助金等を受けたりしている中で、意向調査等も行っており、かなり地権者としての熱意が高まってきている中で、何とか事業化へ向けて進んでいこうと準備組合が主体となって街区整備計画(案)の素案の策定をしておるという段階でございます。

平成25年度に、まず地権者、皆さん個別でヒアリングしまして、まちづくりへの思いでありますとか、事業への参画意識等を確認しており、ある程度の素案を平成25年度に作成いたしております。

今回、平成26年度に計上させていただいております予算につきましては、また引き続き国庫補助を活用しながら、今回でき上がった素案を基に、改めて個別地権者等にヒアリングを行い、さらに思いを確認した中で、その街区整備計画

(案)の精度を上げていくような活動を行うための予算を上げさせていただいております。

あと、もう一点の吹田操車場跡地のまちづくり事業につきましては、平成21年度から土地区画整理事業を行っておりまして、この地区は吹田市と摂津市、両市にまたがって事業を行っております。工事の展開といたしましては、大体地区の中心であります岸辺駅付近を中心に工事をだんだん両側へ展開していっているという状況になっております。

工事は順調に進捗しております。今年度予算で計上させていただいておりますのは、本市の都市計画道路になります千里丘中央線の道路整備工事、また千里丘公園のほうにつきましても、今年度、植栽工事でありますとか舗装工事というようなことの予算を計上させていただいております。

あと、吹田操車場跡地の中での埋蔵文化財調査につきましては、吹田操車場跡地が埋蔵文化財の包蔵地になってございます。今までURが施工している中でも文化財調査は行っており、市道78号線につきましては区画整理事業の地区外になりますので、本市が直接道路等を工事していくという中で、埋蔵文化財につきまして、大阪府の教育委員会と文化財調査が必要かどうかということの協議を行っておる状況でございます。府との協議の状況によっては文化財調査が必要になってくるということで、平成26年度、予算を計上させていただいております。

事業のゴールということでございますけれども、平成27年度までの事業となっておりますので、予定としては、あと平成26年、27年度の2か年が区画整理事業としての予定年度ということになっております。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどの市来委員のご質問の中で、連続立体交差事業にかかわる点につきましてお答えさせていただきます。

まず、連続立体交差事業ですけれども、過年度から実施に向けて、本市のほうから大阪府及び国に対しまして、いろいろ要望、働きかけを行ってまいりました。協議も重ねてまいりました。

その結果、平成24年度までに大阪府として事業をしていくという意思決定がなされ、国も調査に関して補助を行っていくという姿勢をいただくことができました。そして、今年度、平成25年度に、晴れて今後の都市計画決定に向けた具体的な調査に入っていけるという段階になりました。

今年度、平成25年度の作業といたしましては、連続立体交差事業としまして、土質調査、測量の調査に、現地に具体的に作業として入ってございます。

それに先立ちまして、事業主体の大阪府と本市が協力いたしまして、平成25年9月に地元説明会を開催させていただきました。皆様に今の連続立体交差事業の現状や概略の計画などをご説明させていただきました。

それとあわせて、本市としまして、地域で抱えていらっしゃる課題をお聞きしようということで意見交換会を開催させていただきました。予算も執行させていただきます。そのような形で、今年度、平成25年度から具体的な

調査に着手したという状況です。

来年度、平成26年度の予算につきましても、この始まりました本格的な調査を継続してまいりまして、平成28年度の都市計画決定に向けて、引き続き調査を進めていきます。

具体的には、今やっております土質調査、測量調査の結果でもって、鉄道本体の少し具体的な設計に入っていくか、大阪府からは、環境影響に関する調査にも着手されるとお聞きしております。

本市といたしましては、関連側道が鉄道本体の両サイドに設置されますけれども、そちらの設計を大阪府から受託して作業を行っていくこととなります。また、引き続き地元の方のご意見をお伺いするのに意見交換会を開催してまいったり、あと連続立体交差事業に関連いたしまして、市の単独事業としまして、関連の都市計画道路がございますので、そちらの事業化に向けた検討も始めていきたいと考えております。

ゴールということですが、差し当たっては平成28年度の都市計画決定、引き続き平成29年度の事業認可を受けるところが目標でございます。

事業の終わり、完全に事業が終了という点でいきますと、はっきりした年次はないのですが、20年はかかるであろうと、かなり長期化する事業と一般的に言われております。今から20年はかかる事業ですが、できるだけ早期に完成できるように取り組んでいきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

千里丘西地区市街地再開発支援事業について、事業化に向けての取り組みを今

なされているということがわかりました。吹田駅も大きいですし、茨木駅も大きいですし、岸辺駅も新しくなったので、早く千里丘駅も、みたいな期待もあるんですが、繊細なことも含まれていると思いますので、慎重に、そして、またできるだけ早くというのは幸いです。よろしくお願いします。

それと、続きまして、阪急京都線連続立体交差化事業ですけれども、事業内容についてと、それと20年かかるという、物すごく長期スパンな事業だなというふうに思いました。

それと、予算のところにアドバイザー委託料とありますけれども、先ほど司法書士に係る料金だというふうにお伺いしましたがけれども、もう少しだけ具体的に、どういったことをその司法書士と取り組んでいかれるのかなというのをお聞かせ願いたいと思います。

それと、吹田操車場跡地まちづくりなんですけれども、本会議のときに質問させていただきました、戦略的なまちづくりについて一定の方向性をお伺いしたところ、長いスパンの話だったんですけれども、摂津市域に国立循環器病研究センターをとという話も少しお伺いしました。とても長期スパンの話だと思いますけれども、どのようにとらえて、近々でいうと、どういった計画に変わっていくのかというのをお伺いしたいのと、あと、阪急摂津市駅のところですが、ノンカーボンステーションだとか、できるだけ車を乗り入れないような南千里丘のまちづくりというふうなテーマがあったかと思うんですけれども、吹田操車場跡地まちづくりのところでも、またそういったテーマとかを持ちながら計画をされていけるのか、もしテーマとかがあったらお聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどの市来委員からの連続立体交差事業に係るアドバイザー委託料につきましてご説明させていただきます。

来年度、平成26年度から委託料という形でアドバイザー委託料を計上させていただきます。

こちらにつきましてですけれども、事業化されますと、用地買収が本格的に始まってまいりますけれども、それに先立ちまして、来年度から連続立体交差に係る用地の関係について事前に調査に入りたいと思っております。権利関係を調べたりですか、あと公図、本局に備えつけの地図がございますが、そちらを調べていきまして、地図の混乱がないかというところも概略を調べていきたいと思っております。もしそういった地図の混乱などがありますと、地図の訂正ですか、いろいろ法務局との協議、地元との協議が必要となってまいります。そうなってまいりますと、専門的なお話になります。法務局との協議によって今後の作業量もいろいろ変わってまいりますので、そういったときに、用地のプロであります司法書士に適切なアドバイスをいただいて、きちんとした進捗を図っていきたいということから、このようなアドバイザー委託料を計上させていただいたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの吹田操車場跡地まちづくりに関するご質問についてお答えさせていただきます。

市政方針にも書いてあります戦略的なまちづくりについて、摂津市域に国立循環器病研究センターをとというようなことも含めて、どういうことかというようなご質問でございます。

まず、吹田操車場跡地まちづくりを平成21年から事業を開始しており、事業開始当初に関しましては、国立循環器病研究センターという計画が全くない中で、事業が始まってきたという中で、昨年度、国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転ということが決定いたしました。

これに伴いまして、国立循環器病研究センターというナショナルセンターが、吹田市域とはいえ、摂津市の隣接地に来るということで、全く最初は想定していなかったことに関する何らかの影響が出てくるということが考えられます。

今後、国立循環器病研究センターが来ることに關しての市民のメリットをどのように享受できるかというようなことを、土地利用をどうやっていけば市民にとって一番メリットになるかというようなことを含めてまちづくりを考えていかなければならないというようなことが、今後の戦略として取り組んでいくべき課題だということでは考えております。

また、国立循環器病研究センターの摂津市域へという話につきましては、もともと国立循環器病研究センターの誘致を吹田市が国立循環器病研究センターに対して行っている中で、正雀下水処理場跡地を将来の建て替え用地としても使えますよと提案しておりました。今回、岸辺駅前に、まず国立循環器病研究センターが移転をしてくるわけですが、さらにその後の建て替え用地としても、こういった土地もありますよということを吹田市が誘致の一つのメリットという形で出してきたというようなことも含めて、まだかなり将来のことになり、まだまだ見えない話ではございますけれども、そのようなことも将来あり得るかもしれないということも含めてまちづくりを考えて

いく必要があります。

どのようなまちづくりをしていくかということに関しましては、国立循環器病研究センターと、吹田市と、本市摂津市と土地区画整理事業の施行者でありますURとともに街区機能調整会議を去年から開催しておりますので、その中でどのような街区、機能を持たせていくかということの議論を進めているところではございますけれども、そのような今後の将来も見据えた中で議論をしていきながら、いかにいいまちづくりをできるかということを考えていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 阪急京都線連続立体交差化事業について、アドバイザー委託料について、わかりました。いろいろとこれも土地の買収だとかと繊細な話を進めていくのに、司法書士とともに事業を進められていくんだなと思いました。

先ほども申しましたけど、20年かかると、とても長いスパンの事業だと思います。けれども、今、踏切のところとかも見ていますと、長い間、開かなかつたりだとかして、特に緊急車両とかがとまっているのを見ると、すごく私も心を痛めるので、時間がかかっても、少しずつでも確実に進めていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それと、吹田操車場跡地のまちづくりですけれども、戦略的なまちづくりについてお伺いできました。いろいろな可能性を含めて、少し慎重にということでは理解しました。

まちづくりのテーマについて先ほどお伺いしたんですけれども、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 答弁漏れしておりますので申しわけありません。

まちづくりのテーマにつきましては、吹田市と摂津市、両方あわせて中で、全体構想をつくっております。その中では、「緑と水に包まれた健康・教育創生拠点」ということを、吹田操車場跡地の土地区画整理事業の中のテーマといたしております。

その中で各ゾーン分け等をしており、摂津市につきましては都市型居住ゾーンとして、居住環境とその生活利便施設を誘導していくまちづくりを進めていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

まちづくりのテーマで、「緑と水に包まれた健康・教育創生拠点」ということで、摂津市域では都市型居住ゾーンと、あと防災公園が予定されているとは思いますが、その中に商業施設とかは想定されていないのか、お聞かせ願えますか。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 商業施設につきましてはですけれども、土地区画整理事業で生み出すところにつきましては、第一種住居地域で、住居系の用途地域になってございます。あわせて、地区計画の方針を定めておまして、居住する環境、また居住する方の生活利便施設という位置づけでございますので、いわゆる大型ショッピングモールということは想定されておりません。本市が持っている土地等は、最終的には民間に処分していくことになっていきますので、その民間事業者が事業性を考えて、どのようなことに活用していくかということになってきますけれども、想定されるとすれば、コンビニ等でありますとか、そのようなことは可能性があるかとは考えております。

○藤浦雅彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 大型ショッピングセンターとかは想定されていないけれども、コンビニだとか小さなものは可能性があるということはわかりました。

すごくいい街ができるんじゃないかなと思っておるんですけども、そこまでのアクセスの道路として、新しくできる街にすぐ行けるような道路とかというのは計画されているのかお聞かせ願いたいのと、あと、千里丘駅から、今、千里丘4丁目のあたりまでずっと線路がオフセットしたところに新しく道路を今つくっていらっしゃるところかとは思いますが、今まだフェンスがあって、その中を見ることしかできないんですけども、今後どのような道路になっていくのかお聞かせ願えますか。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 アクセス道路につきましてですけども、鉄道がのいた用地がフェンスで囲まれているところがあるというお話とも関連してきますけども、もともと貨物線が走っていたところが、貨物が南に寄って土地を生み出したところ、そこは区画整理事業にて土地を生み出し、千里丘中央線という都市計画道路をつくっていくことになります。

千里丘駅の千里丘ガードの側道に接続する形で、車道が7メートルの都市計画道路を築造していくことになってございまして、この道が岸辺駅前のほう、そこからまた吹田市域に向けてつながる道ができ上がってきます。

また、地区全体へのアクセス道路といたしましては、岸辺駅前のところ、吹田市域になりますけども、豊中岸部線がありますのと、あと本市の市域内につきましては、山田川沿いの道路に接続するための道路として、市道78号線の整備を

本市で行うという予定をしております、それに伴う埋蔵文化財調査等を平成26年度に予算計上させていただいているという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

吹田操車場跡地のまちづくりなんですけれども、私も子どものころからずっとその辺の地域を見ていまして、言葉は悪いですけど、掘ったり埋めたりをずっと長くから見ている、それでどんなことになるんだろうとは、何かずっと小さいころから思っていたんですけども、今お伺いして、最近のまちづくりを見ていて、やっと動き出すんだなというのがやっぱり実感できるようになってきたんだなと認識しております。

この吹田操車場跡地まちづくりにつきましても、千里丘西地区の再開発につきましても、阪急京都線連続立体交差につきましても、これからの摂津市の顔となり得る大きな事業だと思っておりますので、確実に、そしてすばらしいまちづくりができるように頑張っていたきたいなと思っております。

以上、要望とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも、それぞれの事業ごとに質問させていただきたいというふうに思います。

予算概要の90ページからですけども、阪急正雀駅前地区整備支援事業ということで、これまでも予算、決算のたびに何度かお聞かせいただきましたけれども、とりわけ新年度、こういう形で進めていこうとかという計画をどのようにお持ちかなというふうなことと、また、ちよっ

とこの際ですので、平成25年度はこういう形で取り組んでいきましたみたいなことも、もしできればお聞かせいただきたいというふうに思っており、正雀駅前ワークショップの動きについてお聞きしておきたいと思います。

次に、同じページで、吹田操車場跡地まちづくり事業ということで、こちらの予算では2億667万円上がっております。

市来委員の質問とも関連してなんですけれども、今回、市長のほうの市政運営の基本方針でも、戦略的なまちづくりというようなことでおっしゃられたわけなんですけど、昨年も、関西イノベーション国際戦略総合特区というようなことへの編入について考えておられるというふうなことでありますとか、この間の、先ほどおっしゃられていた街区機能調整会議ですね、その中でも、特区と言われるようなことなんかも、議題の中で挙げられているというふうなことなんかがおっしゃられていましたが、その辺の動きですね。それがどう市民にとっての利益につながっていくのかというふうなことをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、この予算概要の中、撤去工事負担金を400万円、物件移転補償費100万円。先ほど部長のほうからの報告で、千里丘駅西口につながる道のところで歩道の整備に使っていくというようなことなんですけれども、以前からその周辺、何とか早くあのあたりが、歩行者、自転車、自動車それぞれが通る中で危ないなというふうなことも言っていて、道路が供用開始になるのに合わせてというようなことで計画されているのかなというふうには思うんですけれども、そこらあたりの、いつごろ整備が整うのかの見通しを、お聞かせいただけたらというふ

うに思います。

次に、阪急京都線連続立体交差事業にかかわってです。この事業についても、今年度予定されている動きを先ほども説明されたかというふうに思うんですが、私のほうからは、とりわけ昨年行われた説明会ですね。9月に3回に分けて行われております。それと、先ほど市来委員の質問の答弁で、意見交換会もやったというふうなことでおっしゃられましたが、周辺地域からの反応といいますか、意見といいますか、どういうのが挙がっていて、今後またどのように地元のほうに説明をされていくのかなというふうなことで聞いておきたいというふうに思います。

最後に、千里丘西地区市街地再開発支援事業です。予算概要では92ページに記載されていて、1,033万3,000円の予算が計上されています。

前年予算の際にも、その中の再開発推進団体等補助金というふうなことでお聞かせいただいたんですが、平成25年度の1,500万円については、ほぼコンサルタントへの委託料というふうなことで使われています。平成26年度、約1,000万円というふうなことになっていくんですけれども、具体的にどういう使われ方になっていくのかなというふうなことがもしわかるようでしたら、教えていただけたらと思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

それでは、品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの弘委員のご質問のうち、吹田操車場跡地まちづくりに関する件と、千里丘西地区に関する件につきましてお答えさせていただきます。

まず、吹田操車場跡地まちづくり事業の中で、国際戦略総合特区と国家戦略特区の動きということですが、こちら

につきましては、正直、我々もあまり情報がない中で、今わかっている範囲の中での答弁ということにはなってしまうんですけども、まず国際戦略総合特区というのが、民主党政権時代の平成23年6月にできた法律に基づく特区になっておりまして、こちらが現在の国立循環器病研究センターがあるところについて、もう既に特区に指定されているというように、既に指定されている地域もあるという特区になっております。

国家戦略特区につきましては、現自民政権が新しくつくった特区ということになっておりまして、こちらは、昨年末、平成25年12月に法律ができて、また違う法律の中で特区ということで、アベノミクス第3の矢というようなことを言われておりますけども、そういった中で、今、動いているという状況になっております。

国際戦略総合特区につきましては、現在、北千里にある国立循環器病研究センターが既に指定されているということもございまして、岸辺駅前に移転されてくる国立循環器病研究センターにつきましては、国際戦略総合特区の指定、位置の指定変更、区域変更ということはなされていくだろうと、また、そういう方向で動くというような話は聞いております。

あと、国家戦略特区のほうにつきましては、まだ各自治体からいろいろ提案を受けた状態で、今月の初めの報道によっても、今月中旬ぐらいには全国で二、三か所、大きな区域を選んでいくというような報道があった程度で、動きがまだ読めておりません。恐らく指定されたとしても、例えば大阪、神戸、京都というような大きな圏内で指定をされてくるのかなと思っております、これが吹田操車場跡地にどのようなことになってくるか

というのは、いまだに読めない状況がありますので、引き続きいろいろ情報収集をしながら、調整会議等の場でも協議を続けていきたいと考えております。

あと、吹田操車場跡地のまちづくりで、もう一点の撤去工事負担金と移転補償費を平成26年度に計上している件につきましてはですけども、吹田操車場跡地の区画整理事業の中で、千里丘中央線、千里丘ガードの付近まで道路をつくるところと、あとJR千里丘駅をつなぐ歩行者動線を確保するために用地を買収して、現在ある物件を撤去するというようなことで、来年度、その物件撤去の負担金等を計上させていただいております。

今の予定としましては、物件自体は、来年度には、うまく契約できれば撤去される予定になっておりまして、工事につきましては、区画整理事業の工事との兼ね合いもございまして、実際の歩行者動線がつながるのが、今の予定では、事業の最終年度、平成27年度にはなっていないかと思っておりますので、平成27年度に向けて、その歩行者動線の整備を考えていきたいと考えております。

あと、千里丘西地区の平成26年度の予算の具体的な内容ということですけども、まず平成25年度の1,500万円は、準備組合のほうからコンサルタントに委託発注をしたという状況です。平成26年度につきましても、同じように、準備組合の活動に対して、摂津市として支援するというので、準備組合に補助金をお渡しいたします。準備組合のほうも、また改めてコンサルタントに発注を行う中で、今年度、街区整備計画の素案づくりを行っておりますけども、あくまでもいろいろな考え方がある中での一つのたたき台をつくってきたという状況ではございまして、それをまたさらに地

権者等とも個別にいろいろ状況を確認しながら、街区整備計画（案）を策定していく作業を準備組合のほうでされるといいう状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、私のほうから、正雀駅前地区整備支援事業についてお答えさせていただきます。

正雀でのワークショップにつきましては、平成18年にワークショップを立ち上げまして、毎月1回のペースですずっと続けられている状況です。

このワークショップでの内容ですけれども、当初からハード系のまちづくりではなく、地域で地域の活性化、地域の課題解消というような形で、地域の方々を中心として取り組まれておるワークショップでございます。今までには、公園の遊具の色塗りでありますとか、ました探訪ウォーキング、味舌地区のいいところを探してみよう、みんなで歩いてみようというような取り組みもされております。

平成25年につきましては、福祉というテーマで福祉のマップづくりと、地域に、例えばひとり暮らしの老人がどういう形でおられるのかというのを知っておくと、災害時には役立つんじゃないかというような形で取り組まれております。

来年度の取り組みですけれども、このワークショップにつきましては、市が主体的に何かをというようことは考えておりませんで、あくまで地域の皆様が地域の活動、地域の活性化に向けていろいろ取り組まれており、その場づくりでありますとか、例えば我々が何か支援できるものという形の中で、行政は一步下がってといいますか、地域の活動を支援するという立場で取り組んでおります。

また来年はワークショップのメンバーで、どのテーマで進めるかというのをま

た議論されるものと考えております。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどの弘委員の連続立体交差事業に関するご質問にお答えさせていただきます。

説明会、意見交換会の市民の皆さんの反応や意見についてでございますけれども、多くの意見がございました中で、大きく分けると、今の踏切による渋滞や交通安全のことを考えた上で、早く何とか実現してほしいというような後押しをいただくような意見が多数ございました。その一方で、大きな事業でございますので、工事中の近隣への影響ですとか、側道ができることにより、周辺の道路の環境もまた変わってまいりますので、そのあたり、地域に及ぼす影響はどうなるのか、車がふえないのかということころを心配される声もございました。

説明会、意見交換会以外にも、そういう場に来られなかった方で、窓口のほうにお越しになられて、内容を聞かせてほしいということですか、じかに影響を受ける方ですと、どんな影響があるのかを直接お聞きになれる方、心配だという方もいらっしゃる、そこは早くやってほしいという方もいらっしゃいました。

そのようなご意見をいただき、来年度も引き続き意見交換会については継続していく予定です。来年度どのようにやっていくのかという点についてですけれども、今年度は沿線の自治会の役員さんにお出ましいただいて、もともとある地域の課題についてお聞かせいただき、そこに連続立体交差事業が入ってくるという状況で意見交換をしていただいたという内容だったのですけれども、来年度以降につきましては、自治会の役員さんに限らず、一般の方も気軽に参加いただけるようなことができないか検討していき

たいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目もお聞きしておきたいというふうに思います。

最初の正雀駅前地区整備支援事業、正雀駅前のワークショップなんですけれども、私もこの間の振り返りといいますか、どのようなことが今年度取り組まれてきていたのかなということを調べていたんですけども、以前から、ここの委員会でもあり方についてどうなのかというようにことで議論をされたそのことも反映してなのか、できた当初からのそのワークショップの目的、あるべき姿みたいなことなんかを参加されている方にも聞いていくみたいな、そういう取り組みもされたというふうに聞いています。

ただ、そんな中では、やっぱりこれまでどおり参加されている方は、やっていきたいと、引き続き継続していて、こうした取り組みが必要で、もっと人が集まるような、そういう場にしていきたいというふうな、そういうことだったのかなというふうに思うんですけども、やっぱり私も、何で人が集まらないのかなとか、もっと都市計画課で持っている意義みたいなこととか、この間、発言させてもらっていたというふうに思うんですけども、今年度の最初のワークショップの中で、例えば十三高槻線の周辺道路が、今年度、正雀部分が開通するんですけども、地下の上部利用について地元で考える余地があるのかみたいな、そんな意見が出されていたり、また言われていた、地域の人に関心あるテーマで講座とかを開いていけたらとかいろいろと、そういったことは進めていくのかなというふうに思うんですけども、とりわけ今言いました十高線の上部の部分でありますとか、また正雀駅前の、これは以前も言ったか

もしれませんが、駅の真ん前の歩道の拡幅とか、あのあたりの状況についていろいろと意見を聞いたりとか、そんな形のことでやられていることがあるのかどうか、この際ですので聞いておきたいというふうに思います。

次に、吹田操車場跡地まちづくりにかかわる部分ですが、特区のことについては、今おっしゃられたように、まだまだその中身が見えにくいところが大きいのかなというふうに私も思います。

ただ、今、報道なんかで出されている情報なんかからしたときに、本当にこれがもろ手を挙げて賛成していいのかな、どうなのかなみたいな、そういったことも考えたりするわけです。

例えば、この国立循環器病研究センターにかかわっては、先進医療でありますとか、そうしたことであるわけですが、混合診療の全面解禁みたいな、そうしたこともその特区の中ではやられて、TPPの先取りともというようなことが揶揄されているわけです。

また、国家戦略特区にかかわっては、安倍首相本人がおっしゃられるように、企業活動が世界一やりやすい国づくりみたいなことをおっしゃっていて、外国企業を誘致するための解雇のルールとか、労働時間、そういうようなものの法制度の改正だとか、有期雇用制度、特区の中に限ってこういうようなものを見直していくみたいなことが言われていて、今でも働く人の雇用問題といたら全国的に社会問題にもなっている中で、そこに働きに行くといったら、やっぱり近隣の、摂津市の市民も含めてあるというふうに思うんですけども、本当に慎重に見ていかないといけないなというふうに思っております。

今後どういうふうに進めていくのか、

今のところは吹田市内だけなのか、摂津市の医療クラスターの分なんかも含めてなのかというようなこともまだまだ検討段階だというふうには思うんですけども、今後のその見通しといたしますか、どういう考え方をしていくのかみたいなことについて、もしお考えをお持ちでしたら聞いておきたいというふうに思います。

それから、千里丘駅西口周辺の歩行者動線の確保というようなところで、平成27年度中ぐらいにはというふうなことであります。現状、やっぱりいろいろとこの間も安全対策というようなことで取り組みはされてきていると思うんですけども、それでも、やっぱり利用されている方に見てみたら日々のことであるので、ここもできるだけ急いでやられるようにというようなことで、これは要望としておきたいというふうに思います。

3つ目の阪急京都線連続立体交差事業についてです。

昨年行われた、コミュニティプラザでやられた3回の説明会ですね。私もそのうち2回行かせてもらったんですけども、出されていた意見、まだまだこの事業についての見通しも含めて、おっしゃられるような、早いこと踏切を何とか解消してほしいという声もありますし、近隣で影響を受けるところの不安の声もありますし、そういうようなことで私も聞いております。最近のことでも、やっぱりあそこの踏切周辺で事故も起きていますし、実際このコミュニティプラザで説明会をやられていた当日に事故が起こって、もう踏切も閉じたままになっているふうなこともありましたし、それ自身は問題なんですけれども、多くの市民の方で、本当にこれ必要なのというような声もまだまだ残っているというふうに思っています。

大阪府の取り組みですが、事業費は大きな費用がかかっていくというふうな中ですので、そのあたり、近隣の声、さっきもおっしゃられた、自治会の役員だけじゃなしに、いろんな声を聞いて、それに応えていけるような取り組みも、これも要望としておきたいというふうに思います。

4つ目の千里丘西地区市街地再開発支援事業なんですけども、今年度の動きを見ている中で、コンサルタントへの委託が今年の7月、そういった決定しましたよという結果も報告されておりました。

事業者も決まって、ようやく動いていっているのかなというふうには思うわけなんですけれども、ここの決まった事業者が、補助金が出るのは3年だったかなというふうに思ったんですけども、そういう期間をかけて、継続してやっていかれるというふうに見ていていいのかなというふうに思うんですが、ことし、街区整備計画（案）を策定していくというふうなことで課題になっているような、そういうようなことがもしあるようでしたら、聞いておきたいというふうに思います。

また、この補助金の関係については、3年というふうなことで以前に聞いておりましたが、それが期間をあけて、もうちょっと先に延ばしてもいいみたいなことも言っておったかなというふうに思うんですが、ちょっとその見通しですね。平成25年、平成26年を取り組んで、その後どうなっていくのかみたいなちょっと展望についても、もしあれば聞かせていただきたいなというふうなことで、2回目の質問とさせていただきます。○藤浦雅彦委員長 では、3点、お願いします。

じゃあ、品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの弘委員のご質問のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業についてと、千里丘西地区の再開発事業につきましてお答えさせていただきます。

まず、吹田操車場跡地まちづくり事業の中での特区の考え方、今後どのように進めて、どのような考え方で進めていくのかという点についてです。基本的には、国立循環器病研究センターが来たということに伴いまして、関係者であります国立循環器病研究センターと本市摂津市、吹田市、区画整理事業の施行者であるURの4者で行っております街区機能調整会議の中で、本当に国立循環器病研究センターの周辺にどのような機能が必要なのかということの協議を行っており、まずこの中で方向性は出していくように進めるといふふうには考えております。

ただ、その中で、国立循環器病研究センターのほうからまだ具体的に、駅前街区に国立循環器病研究センター本体が入ってくることはわかっておりますけれども、その周辺、正雀下水処理場跡地でありますとか、そういったところに具体的にどのようなことをしていきたいというような話がまだ見えていないという中では、そこをどう使われていくのか、それに伴って、特区の区域に編入したほうがいいのか、すべきでないのかということがまだ見えていないのが現状でございます。

また、どのような使われ方をするかということも含めて、特区を指定するということは、企業が入ってきやすいための特区ということは、地方税の減税等があるからこそというところもございまして、本市としまして、そのようなことも含めても、より優良企業が入ってくれば、もちろん雇用も見込まれ、また今後の税収も上がるというようなことも含めた

総合的な判断がこの先には出てくるとは考えております。

まずは、国立循環器病研究センターがどのような土地利用を考えていくのかというふうなことを見きわめながら、特区については今後本市の方針を考えていくべきだといふふうには考えております。

あと、千里丘西地区の今年度も継続してコンサルタントに委託というところでの課題と、補助金が3年かというところでございますけれども、まずその補助金の3年ということに関してですけれども、今回、国費の補助を受けている件につきましては、制度としまして、5か年のうちで3回補助を受けられるという補助制度を使っております。その中で、平成25年度が1年目。平成25年度、個別に地権者の声を聞いて、まちづくりの思いでありますとか参画意向等を聞いている中で、やはり平成23年にアンケートをとったときよりも、まちづくりに対する賛成意見等が増えてきているという中で、理事会のみならず、地権者の方々の熱意も上がってきているという中では、今後もこの補助を続けて継続していくべきだといふ考えで、平成26年度の補助もお願いをしている状況であります。

また、賛成意見等も出ている中で、もう少しビジョンを示してもらえないと判断できないとの声も実際に出てきておりますので、そのような方々の声にこたえるためにも、やはり今年度は補助を継続して、またさらに街区整備計画（案）の精度を上げていきたいと考えて、準備組合のほうから、また街区整備計画（案）の策定を発注するという動きで動いております。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀駅前のワークショップについてのご質問

ですけれども、このワークショップでは、集まられた方々が自由な意見交換をされており、話し合いの中で、今年度はそういうテーマでやっていこうかという形で、自分たちで活動することをいろいろ考えられ、テーマを決められて活動されているというようなワークショップでございます。先ほどありましたように、道路の拡幅事業であるとか、十三高槻線の上部利用、こういう行政側がやる内容について、議論をする場ではないと考えています。

ただ、道路拡幅されることによって、例えば我々として何ができるのか。例えば十三高槻線の上部利用がされることによって、じゃあ地域としてこんなことをやっていこう、我々の取り組みとしてはこんなことをやっていこうというような話は今後出てくるかもわかりませんが、具体的なハード系の整備の内容について、この場で議論をしていただく場ではないのかなと。

また、この場でそういうことを知りたい、現状はということになれば、情報提供も行政側としてはやっていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしたら、3回目になります。

要望にとどめておきたいというふうに思うんですけれども、最初の正雀駅前のワークショップの動きですけれども、これまでも何度も言うておりますが、やっぱりここで集まってやられてきたことが、何かしら形になるようなことがこれまでにないかといえば、そうじゃないと思うんですよ。屯所の塗りかえでありますとか、また駅の下のガードのことなんかも、いろいろここでも要望が挙がって、そうしたことも、実際にこの間、整備もされて

いっているしというふうなことでありますので、引き続き、最後おっしゃられたように、きちんとした情報提供もやられる中で、その中でもやっぱり関心事だというふうに思うんで、十高線の上部利用のことでありますとか、道路の拡幅なんかもどうなるというようなことは必ずやっぱり参加者からは出てくるというふうに思いますので、そこらあたりのことについてもきちんと一緒に話し合っていけるような、そういう会合になってきたらというふうに思っております。

吹田操車場跡地の特区にかかわる問題です。今、答弁された中身、よくわかるんですけども、今、吹田市なんかは、どちらかという、向こうも3月で議会もやられていて、どんどん進める方向で提案しているのかなというふうに思っていて、それに対して本市も同じようにやっていたいいのかなというふうな、そういう気もやはりするわけあります。法人税の軽減措置みたいなことも先ほどおっしゃられました。そこで雇用が見込めて、市の活性化につながればというようなこと、もちろんそういった希望もあるんですけれども、そこで生まれる雇用の問題では、いろいろと問題がついてきそうだというふうなこともあります。本当に本市にとってメリットがあるというふうな、そういう事業になるのかどうかというようなことも、ここらの協議にもかかってくるのかなというふうにも実際に感じる場所もあります。

具体的なことについては、まだまだ国の政策の部分でも固まっているわけではないかと思うんですけれども、方向性については、今言われているようなことだろうというふうに思うので、ぜひ慎重に取り組んでいってもらうように、意見として申し上げておきたいと思っております。

千里丘西地区にかかわってです。この間、再開発に向けた熱意も上がってきているところというふうな、そういったことであります。

ここの地域の再開発事業、いろいろと必要性みたいなどころではあるのかなというふうにも思うわけであります。それと同時に、採算性やいろんな事業の透明性や、いろいろと課題もあるかというふうにも思っております。

今回、予算で上がっている補助金の部分については、5年間の範囲で3回使えるというふうなことで、それが有効に使えるようにということで今も努力されているんだなというふうに感じましたし、また関係者との、いろいろと協議でもご努力されているというふうにも感じるわけですが、ここらあたり、市来委員も言いましたけども、いろいろと難しいデリケートな部分もあるのかなというふうにも思ったりしますし、そこらあたり、今後の進め方については、またいろいろと動きがあるごとに報告もいただいて、また進めていってもらえればというふうなことで思います。

私のほうから、以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ありますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、質問のほうをさせていただきます。

市来委員と弘委員がおっしゃられたこと、お聞きになったことはできるだけ避けていきたいと思っておりますが。

まず一つは、阪急正雀駅前地区整備支援事業でございます。

私も、これは何度も中身を質問させていただいたりしてございましたけれども、阪急正雀駅前地区整備支援事業という名前がついている中で、今ご答弁いただい

た内容でずっと継続されているわけでございますけれども、福祉のまちづくりとか、できたら地域の活動支援事業というようなことをされているんですが、この予算で正雀駅前地区整備支援事業という題名の中では、やはり先ほど弘委員がおっしゃったような、十高線の上部利用とか、拡幅とか、あとバス、こういったことの内容というのはやはり盛り込むべきではないかなというふうには思います。せっかく集まられている市民の方々が、地域の地区の整備、こういったことに対して興味を持っていただく。そして、どうしたらいいのかということこれから進めていく上では、やはり避けて通れないところだというふうにも思っておりますし、例えば阪急正雀駅だけではなく、モノレールの南摂津駅、こういったところの支援事業に関しても、じゃあ私たちも考えるから補助金を出してくださいというふうなことがまかり通るのかということも出てくると思います。ですから、ここでやるべきやはり事業に対しての予算づけというのを明確にさせていただいて、そして到達点というのはやはり決めていかなければならないのではないかなというふうにも思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えか、お聞かせください。

それから、吹田操車場跡地まちづくり事業でございますけれども、このまちづくり事業が埋蔵文化財調査でかなり遅れてきたということでございます。

今回、また委託料と工事がありますけれども、この埋蔵文化財の調査、そして工事というのは、大体めど的にいつまで行っていくのか。これずっと継続していくものなのか、よくわからないので、このあたり、ご答弁いただきたいなと思います。

それから、先ほど弘委員も質問されておりましたけれども、撤去工事負担金と

物件移転補償費について、この物件というのは、具体的にどの物件を指しているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、正雀下水処理場の件です。今ご答弁いただいたように、代替地があるので、それを切り札に今回の吹田操車場跡地に国立循環器病研究センターが移転するというございます。下水処理場に関しましては、以前から副市長もお話しいただいてると思うんですけども、吹田市のほうでも平成26年度の予算にも含まれております。調整池の改良とかそういったものも含まれた中で10億近いお金が予算計上されているんですけども、これ以外に、うちのほうでこの下水処理場に関して行ってなければいけないようなことが実際あるのかなのかということに関連でお聞かせいただけたらなというふうに思います。

それから、阪急京都線連続立体交差事業でございます。この連続立体交差事業はいろいろ意見交換会を行っておりますけれども、実際に事業を行うことによってどれぐらいの効果があるのかというようなことを、この意見交換会の中で具体的に示されているのかということ。例えば遮断時間が長いけれども、これになって遮断時間がどうなっていくのか。千里丘方面に渋滞が非常に多かったとか、阪急摂津市駅の開通と伴って今度は逆の方面が渋滞をしている、大体どれぐらいの渋滞量であるのか、こういったことも意見交換会の中でお示ししているのか、そしてまたこれが連続立体交差をすることによってどれぐらい解消されていくのか、そういう具体的な数字というのは調査をして意見交換会の中でもお示ししているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、教えていただきたいんですけど、連続立体交差事業調査委託料と連続立体交差事業調査負担金という位置づけの違い、これを教えていただきたいと思います。

それから、先ほど千里丘西地区の件でございすけども、この西地区は先ほど弘委員のご答弁にありまして、5年のうちに3回補助金が出るというお話で、平成21年に使ったんですか。ごめんなさい、そのあたりをもう一回説明していただいているんですか。実際この準備組合、摂津市の補助金を受けて、コンサルタントに委託をしていると。地権者の熱意も上がってきていると。中にはビジョンを示してもらいたいというような意見もありますけど、この地権者は全員そろってらっしゃるのかということ再度、前回は確認させていただきましたけどもお答えいただければなと思います。またこれに対して、具体的にどういうお話を進められているのかという内容も合わせてお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 先ほどの大澤委員の正雀処理場の関連の予算の関係は建設常任委員会の所管になりますが、その周辺の整備関連で答えられることがあれば答えたいと思います。

品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの大澤委員の吹田操車場跡地まちづくり事業に関する件と千里丘西地区の再開発に関する件につきましてお答えさせていただきます。

まず、吹田操車場跡地まちづくりの中での埋蔵文化財調査のめどと、いつまでかかるのかということについてでございます。これまで土地区画整理事業は、本市からの負担金等をお支払いしている中で、確かに埋蔵文化財調査が遅れたため

というようなことを今までも委員会でご答弁させていただいております。今までの埋蔵文化財調査と申しますのは、土地区画整理事業の区域内、UR都市機構が施行している土地区画整理事業の区域内で行っていた埋蔵文化財調査でございます。あと、地区内の埋蔵文化財調査につきましてはもう終了いたしております。あとは上物の整備をしていくだけの状態になってございます。平成26年度に予算の計上をお願いしております埋蔵文化財調査につきましては、区画整理事業の地区と外れたところ、区画整理事業につながる道、市道78号線の整備工事のところ、こちらは区画整理事業区域外になってございますので、アクセス道路として本市が整備を行っていく予定をしている箇所になってございます。こちらの工事を平成27年度に予定いたしておりますので、平成27年度すぐに工事に入れるように事前に埋蔵文化財調査を行っておこうということで、大阪府の教育委員会等の協議を行った上で、実際にどのような調査を行っていくのかというのが協議の結果で決まってくるようになってございます。今までも埋蔵文化財調査でいろいろ出てきましたけども、区画整理事業区域内につきましてはもう完了しております。

あと2点目の物件移転補償費100万円は具体的にどのようなことを補償するのかということでございます。こちらはJR千里丘駅から今度新しくつくります千里丘中央線ができ上がったときに歩行者動線を確認するための途中で支障となっている物件でございますけども、内容としてはフェンスでありますとか門扉というようなものが歩道をつくろうとしているところのミスタードーナツの横のところにありますので、このようなものを補償する必要がございますので、物件移

転補償費ということで予算を上げさせていただきます。

あと3点目の正雀下水処理場の件につきましてですけども、正雀下水処理場は基本的には吹田市が更地にした後の土地利用については我々の所管ということで、土地利用につきましてはいろいろと議論をさせてもらっておるところではございます。あと、正雀下水処理場の周辺道路、正雀下水処理場の北側及び西側につきましては昨年1月に吹田市と協定を結んだ中で、吹田市が土地を負担して道路も吹田市が整備するという協定を結んでおりますので、そのような周辺街区のまちづくりにかかわる道路整備というようなことにつきましては、今後協議は必要にはなってきます。ただ、この道路につきましても吹田市が整備をするということにはなっておりますので、特に予算として必要だというようなことは今のところでは考えておりません。

あと千里丘西地区の再開発事業につきましてですけども、先ほどの5か年のうちの3回の補助と申しますのが、昨年度、平成25年度から新しく国費を活用した補助金を開始しておりますので、平成25年度が1回目、今回予算をお願いしております平成26年度が2回目の補助金になっております。平成25から5年のうちに3回の補助がもらえる制度ということになっております。

あと地権者全員と話ができていくのかということについてですけども、まず地権者はどういった方がおられるのかということをお聞きした中で、準備組合の理事等との協力も得て、なるべく多くの方と面談をするようにしております。ただ、全員かと言われると全員はできていないというのが現状でございます。中には、法務局の登記簿等から上げてもらう

お亡くなりになってご連絡先がわからないというような方もおられますし、権利関係の今後さらに調査が必要であるという部分等もございますので、今の段階では全員のヒアリングができていないわけではございません。なるべく多くの方と面談をしようということで、最初はなかなか面談日程がとれないような方につきましても、何度も連絡させていただく中で実際に面談ができたというような方もございますので、なるべく多くの方と面談を行っているという状況になっております。具体的にということですが、まず今は個人の皆さんはやはり所有のいろいろな権利をお持ちですので、そういった各個人の土地建物がどのような所有状況でありますとか、千里丘西地区のまちづくりに対する思いというようなことを大きな意味でのビジョン等も聞かせていただいた上で本当にこのまちづくりに入っていきたいのかどうか、入っていただけるかというようなこと、また準備組合に加入されていない方等もおられましたので、何とか今後まちづくりを進めるために準備組合の加入促進というようなことも合わせて個別面談の中では行っており、状況も聞きながら合意形成も図っているというような活動を行っているという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀駅前地区整備支援事業について、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

確かにこの名称はもともと正雀の再開発をにらんで立ち上げました事業名で、そのときの名称をずっと継続して使わせていただいている形になります。当初は、正雀駅も連立で駅前を再開発して、という形でいろいろ委託とか調査設計もさせていただきました。その後、なかなか連

立も難しい、再開発も難しいという形の中で、道路管理課のほうで道路の拡幅という話、また大阪府のほうで十三高槻線の整備という形の中で正雀の周辺も変わってまいりました。そのような中で、平成18年から再開発というハード面ではなくてソフト面でのまちづくりという形の中で取り組み、方向性が変わってきているという形の中で、事業名はそのまま残っておりますので、非常に今やっている内容とその事業名に乖離があるというのはおっしゃっているとおりだと考えております。支援の内容なんですからけれども、やはり我々は再開発、正雀のまちづくりという考えで正雀に対しては取り組んでまいりました。その中で今はああいう形になっておりますけれども、当初の流れといいますか、その中で継続して支援をさせていただいてるという感じになってます。ほかの駅でもというようなお話がありましたけれども、昔は何かの目的を持って集まる、今でもそういうことも当然やっておりますけれども、反面、井戸端会議という中で自治会とかじゃなくて市民の方が集まっていろいろとまちづくりについて話をする。まちづくりと言うとちょっとかたくなりますけれども、そういう場という形で市民活動支援課だったと思っておりますけれども、今おっしゃってましたように例えば自分らで集まって何かやりたいというときの初期段階だと思っておりますけれども、補助金等もあつたかというふうには、ちょっと定かではないですけれどもそういうような支援もされて、いろいろな地域でそういう地域での活動の立ち上げについては、市民活動支援課のほうでも取り組んでおられていると思っております。我々は先ほども言いましたように、正雀という取り組みをやってる中で、都市計画課としては支援という形でやって

おります。内容につきましては、都市計画課がこのワークショップに対して何かというような形でのかわり方はしておりません。あくまで皆さんが集まった中での活動に対して、例えばアドバイスをいただきたいとか、こういうことできないかなというときの支援という形の中で都市計画課がさせていたいただいているのが今の現状です。だから我々としては、今の活動が市を離れて独立して行って、自分たちでその活動を続けていただけるというのが本来の姿かなというふうには思っておりますけれども、今すぐにといいわけにはいかないのかなと。ワークショップの中でもこの活動、平成18年から結構長い間続けておりますので、あり方についても話をしているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、大澤委員のご質問の中で、連続立体交差事業にかかわることにつきましてお答えさせていただきます。

本年度の意見交換会において、事業の効果について数字的なところも示しながらきっちり説明した上で議論が行われたのかということだったと思っておりますけれども、本年度、意見交換会を開催いたしました。自治会の役員30名ほどの方に集まいただきました。まず最初に事業の内容、概要、こういった効果がありますという定性的なお話をさせていただいて、その後何テーブルかに分かれていただいて、参加者同士で地域の課題、今もともと抱えてらっしゃる地域の課題について意見交換をしていただきました。ですので、定説的なご説明はさせていただいておりますが、今の状況は踏切での渋滞が何時間で何メートルでというところまでのご説明は、正直なところ説明は

させていただいてはおりません。今回はもともと地域で抱えてらっしゃる課題で、今後の連続立体交差事業を進めていく上で何か解決できるものはないか、関係するところはないかということをつかんでいきたいということが目的でございましたので、そのような形で開催させていただきました。先ほど弘委員のお話でも大きな事業費を使っていく大きな事業ですので、いろいろ地域の方、市民の方の理解をいただくことが大切というお話もございましたとおり、やはり今後の意見交換会では事業の効果について丁寧に説明させていただいて、皆様に何とかやってくれと言っていただけのように、ご理解いただけるように説明をさせていただくことが必要と思っております。数字的な説明が必要ならば、説明し、地域の分断解消などなかなか数字では表しにくい効果も、効果としてあるということもお示ししながら皆様のご理解をいただけるよう進めていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 調査委託料と調査負担金の違いについても答弁して下さい。

嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 連続立体交差事業にかかわります調査委託料と調査負担金の違いについてですけれども、まず負担金につきましてですけれども、今年度から大阪府が事業主体となって連続立体交差事業の調査業務を進めていくに際しましては国の補助をもらいながら事業をしてみますが、大阪府が国と大阪府と本市からのお金を集めて、そのお金をもって必要な調査なり作業なりを進めていくという大きな枠組みがございます。その中で今回計上させていただいております負担金につきましては、その連立事業の本市の負担分でございます。

連続立体交差事業調査委託料につま

しては、本市が連続立体交差事業の検討のために外部へ調査などを委託するための費用として計上させていただいてるものでございます。委託料を来年度は1,950万円で要望させていただいておりますが、この1,950万円のうち1,500万円につきましては、大阪府から受託する関連側道の検討業務のためのものです。ですので、歳入予算のほうで1,500万円の調査委託金ということで大阪府からの歳入を計上させていただいておりますのは、それと対応しております。少し複雑ですけれども、お金の流れとしては以上です。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

阪急正雀駅前地区整備支援事業でございますけれども、今ご説明いただきましたのも十分よくわかります。ただ、やはりこの事業自体がもともとの支援する事業として始められた位置づけ、これから8年経過しております。初期投資のためとしてはやはり長過ぎるように私はやはり感じておりますし、今後ほかの、例えば市民団体との差別化を考えたときには、やはりこの事業自体に一定のめどをつけていかなければならないのかなというふうには思っております。でないと、ほかの地域で先ほども申し上げましたように、南摂津のほうでこういったまちづくりに対して考えるからこの支援をしてほしいというような要望があったときに、しっかりと応えられるだけのやはり準備をしておかないと、なかなかそういう団体が出てくればありがたい話でございますけれども、そういう位置づけだけはしっかりと持っておいていただきたいなというふうに思います。これはもう要望とさせていただきます。

それから、吹田操車場跡地まちづくり事業に関しまして、撤去工事や物件移転補償費等のご説明いただきましたのでわかりました。埋蔵文化財調査のほうも土地区画整理事業については完了してるということで理解させていただきました。合わせて正雀下水処理場の件に関しても、周辺の予算的なものは今のところないというようなことでございますので、それも理解させていただきました。所管が違いますので、これに関しましては確認だけというふうにさせていただきます。

それから、連続立体交差事業に関してでございますけれども、市民の立場から考えたときに、やはり何が一番知りたいのか、そして今回地域の課題についてということで意見交換を行ってきたという経緯をご説明いただきました。この地域の課題については、ある程度今までもしっかりとわかっていることもあると思います。その中でこの連続立体交差事業をやはりしてもらいたいと思ってもらえる市民意識を高めるために、じゃあ今から意見交換会を何回していくのか。それから、そのために担当課として意識を上げてもらって、どういうことを説明すれば意識が上がると思っていられるのか。例えば窓口のほうに内容を聞かせてほしいというようなご意見もいただいているというようなことなので、逆に来られてない方がそこに行ってもわからなかったこと、聞いたかったことがちゃんと聞ける環境にやはりあるのかどうか。例えば、私はこういう地域の課題のためにこの意見交換会に来たのではなくて、連続立体交差が具体的にどんなふうになるのかということを知りたいというような、具体的に例えば図面ができ上がってるわけではないですけども、それに対する答えをしっかりと用意した意見交換会であるのかど

うかというところ。それから、今後増やしていくということでございますけれども、今の30名の方はある程度地域の課題とかもわかっていらっしゃる役員の方が多いと思います。でも一般の方は、連続立体交差事業がどういうものであるのかということさえもわかっていらっしゃらない、これをやることによってこの摂津市がどうなっていくのか、こんなによくなるんだよというようなところの具体的な内容というのをきっちりと説明できるだけの材料があるのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

それから、千里丘西地区でございますけれども、今のところ全員がというところではないというお話でございます。非常に全員がそろおうというのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、実際に開発しようとなると、やはりある程度そこだけ残していくというわけにはいかないと思います。担当課としては、今連絡がとれていない状況をどう考えられているのか。これからその方向性に向かって進んでいくに当たって、その方達だけを置き去りにしてるわけじゃないと思えますけれども、その方たちがぎりぎりになって、「いや、何にも聞いてないんだ」というようなことになったときに、またこれは出遅れてしまうようなことにならないのか。これについては、これから今後どういう対応をしていくのか。面談ができるように一生懸命努力されているというのはわかりますけれども、全員がというところではないところに関してどう考えているのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長　じゃあ、答弁お願いします。

嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事　それでは、先ほ

どの大澤委員の連続立体交差事業にかかわるご質問にお答えいたします。

意見交換会のことにつきまして、どのようにすれば市民の方のご理解をいただきながら進めていけるかということ、また具体的に知りたいことに対してどう答えていくのかということにつきましてですけれども、今年度は自治会の役員を中心に開催させていただきました。その結果ですけれども、もう意見は出尽くしたという感もございまして、いろいろな事業に関する説明をさせていただいたあと、意見交換をしていただきましたけれども、いただいた意見の中の一つには、一般の方にももっとよく知っていただいたらどうやということもございました。役員でするので非常に意識の高い、いろいろな問題意識も持っていらっしゃるということで今年度は議論させていただいたんですけれども、市民の方に理解をいただく上では、やはり一般の方々から理解をいただいていくということが非常に大切になってまいりますので、そういう意味で来年度は一般の方も来ていただけるような形をと考えております。よく窓口に来られる方が具体的に知りたい内容といいますのが、特に用地買収がかかるんだろうかということでございまして、その点につきましては今、測量調査や鉄道の設計関係を大阪府でされておりますが、その結果を見なければ私どももどこまでというところがわかりかねますし、都市計画の案もまだ定まってきていない中ですので、そのような個々、個別の事案に対しての答えは残念ながら私どももまだ持ち合わせていないという状況です。あと、意見交換会が今後何回ほどやっていくのかということですが、回数については状況を見ながらとなってまいります。例えば今年度は沿線の自治会の方に

1か所に集まっていたのですけれども、一般の方にきめ細かくということになりますと、幾つかの地区に分けてそれぞれに私どもが出向いて行って、意見交換会を開く、個別に何自治会かまとめて、系統や状況の似た自治会に集まっていたら一般の方対象に開くというようなことは考えております。そのような形で少し一般の方にも裾野を広げていくような形で、何とか情報提供並びにご理解いただくような努力はしてまいりたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 それでは、品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの大澤委員の千里丘西地区に関するご質問についてお答えさせていただきます。

平成25年度に個別面談を行えたメンバーが全員ではなかったことについて、今後どのように、どう考えて進めていくのかというご質問でございます。今後事業を進めていく中ではいろんな段階が出てくると思います。まず、平成25年度につきましては、過去には地権者に対してアンケートを送付して、アンケート調査をしてきたというようなことがございましたけれども、個別で地権者全員と会っていきこうというのを始めたのは、平成25年度初めてやった結果でございます。その中で、まずは今、地域としては盛り上がってる、理事長を初めとして理事の方々も非常に盛り上がってやっていきこうとしているという中で、じゃあ地権者の皆さんの本当の声を聞いていきたい、本当にこの地区をどう進めていくのかを聞いていきたいという段階で平成25年度は進めさせていただいた状況でございます。その中で、全員できれば会いたい、もちろん全員の意見を聞きたいと進めていってまうけれども、どうしても体調不良でお会いできない、また「やることはわ

かってる、特に意見はないから今はそんな個別で会ってまではいいよ」というような意見や回答を返されてお会いできない方もございます。今の段階で、例えば体調が悪いという方に押しかけて行ってという、まだそこまでの段階ではないと。会える中で会える努力を、最善を尽くした中で今できる限りのことをやっていく段階だという認識の中で今は会える人には会ってきたという段階でございます。今後本当に事業を立ち上げていく中ではもちろんそのようなわけにはいきませんので、どのような形で進めていくか、どのようにアポイントをとっていくかということはまた引き続き続けていく必要はあるとは思いますが、今の段階では、会える段階の人のところには全てお会いしたという段階でございます。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら連続立体交差事業について、一般の方々にも裾野を広げて説明をしていくというようなお話でございますので、非常にこれも長くかかる事業でございますので、市民の皆さんはやはり自分の地域のことを、例えば用地買収のことに関しては非常に興味がおありだから積極的にということでございますけれども、実際にこの連続立体交差事業が工事になれば、一般の方たちも今は用地のことに関して興味のある方がある程度集まってこられると思うんですけれども、工事になれば一般の方たちがもっとこうしたらいいんちゃうか、ああしたらいいんちゃうかという声からいつも出てくると思います。ですから、できるだけそういった声は時間があればやはり拾い上げていって、意見を聞いていくという場を持っていただければなというふうに思います。これはもちろん国、それから大阪府の補助事業でござ

いますのでいろんな段階的なこともありますけれども、実際にこの地域の方たちにとって具体的にやっぱりどういうメリットがあるのかということをしかりとわかっていただけるような意見交換会にしていただけるように、これも要望とさせていただきます。

それから、千里丘西地区の準備組合の件でございますけど、一生懸命やっていますというところでございますので、具体的に今の段階ではそこまで体調不良やいろんな事情がある方ということもございますけども、やはりいずれにしても地権者の方々とはお話をしていけないといけません。これが長く延びれば延びるほど、今までも経験していることだと思いますので、できましたら早い段階でそういった皆さんの総意の下でできるように動いていただければなというふうに思っておりますので、これもしかりとこの事業を進めることができるように努力していただきたいなと思います。

それと、1点だけ、吹田操車場跡地まちづくり事業で土地購入費というのが計上されてるんですけど、ここはどの部分の土地の購入費かご説明いただければと思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまの吹田操車場跡地まちづくり事業の土地購入費につきましてお答えさせていただきます。

こちらの土地購入費につきましては、JR千里丘駅周辺の中で、JR千里丘駅と区画整理事業で築造する千里丘中央線を結ぶ歩行者動線の確保のために、JR西日本が所有しています土地がございますので、歩行者動線を確保するための用地として土地購入を平成26年度に予定しており、その予算につきまして今回お

願いしておるところでございます。

○藤浦雅彦委員長 もうちょっと明確に、どこの横やとかというふうに言っていただけますか。

品川参事。

○品川都市計画課参事 申し訳ありません、ミスタードーナツの横の、見た目はコンクリートブロックの建物が立っている場所です。線路際のところでございます。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 具体的にどれぐらいの平米数があって、どんな感じなのか、どこまでなのかも教えていただけますか。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 約50平米弱を予定しております。市で持っている所有地もございまして、その横に歩道を確保する土地になりますので、形状としてはちょっといびつな形になりまして、言葉で表すのは非常に難しい状態ではございますけども、ミスタードーナツの横のところから斜めに線路に向かってJR西が所有している土地を購入する予定をしております。

○藤浦雅彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 土地購入費の図面とかはもう出てるんですか。また資料をよろしくお願いします。

○藤浦雅彦委員長 可能であれば、後ほど資料を出してください。

品川参事。

○品川都市計画課参事 相手との交渉の中で確実に固まってないところもございまして、またご相談させて下さい。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 場所は、千里丘駅西口を出ていただいて、ミスタードーナツから千里丘ガードの上にガードレールがあります。そのガードレールからミ

スタードーナツの前、西口までの間というのは歩道がございません。区画整理事業の中で、貨物線があったところがバックしてネットフェンスが張られてる駐輪場の前の道を都市計画道路として整備されます。そこから千里丘駅の西口まで歩行者が安全に通行できる歩道を整備したいと考えております。区画整理のほうは歩道ができてまいります。ガードの上も奥にネットフェンスでちょっと空き地があると思うんですけども、あれが歩道になります。そこからは区画整理の区域外になりますので、千里丘駅西口まで歩道がない状況になっております。あその部分を何とか歩道整備したいという形で、本来なら3メートル近い歩道が欲しいんですけども、ミスタードーナツが営業してるような状況もありまして、JR西日本との話の中で、場所によって違うんですけども最低2メートルの歩行者が安全に歩ける場所を確保したいため、JR西日本が持っている土地を買うものです。将来的に整備された暁には千里丘駅西口をおりていただいて、そこから2メートルの歩道を通ってずっと吹田操車場跡地のほうに歩道が連続していくというような形になると考えていただければいいと思います。

○大澤千恵子委員 また交渉ができた段階で具体的に書面で見せていただければと思います。要望とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開いたします。

木村委員。

○木村勝彦委員 阪急正雀駅前地区整備支援事業に関係して、代表質問でも取り上げたんですけども、十三高槻線の上

部利用についての問題です。

これはそのときに申し上げたように、やはり大阪府の都市計画審議会で三環状十大放射線の一環として計画されて、それ以後50年近く地元の正雀阪急住宅自治会を中心として反対期成同盟が結成されて、運動を続けてまいりました。ただ、味舌工区が完成してくる中で正雀工区をどうするかということをお互いの中で議論して、この話は本会議なり委員会でも今までに申し上げたと思うんですけど、再度繰り返して申し上げますけれども、やっぱり反対同盟として、そこまで完成してきた中で、自治会としてあるいは反対期成同盟としてはどうしようかということをお互いに相談して、やはり強制執行を待つだけでは能がないと、やっぱりここで発想の転換をして条件闘争に切り替えて、正雀川のオーバーパスからアンダーパスということをお互いに対して反対同盟として、あるいはまた自治会として提起して、大阪府もいろいろそのことを協議をしまして地下案に決定されて、その上部利用については地元自治会、反対同盟と十分協議をとるという状況の中で、阪急住宅自治会として大阪府と最終的な協議をして上部利用についていろいろ地元の意向も申し上げて、協定を締結したという経緯があるわけです。そこには当然、十三高槻線は大阪府の事業ですから、その上部利用について摂津市は果たしてどうするかということをお互いに考えたときに、地元としては、そこには地域で不足してるコミュニティの場、あるいはまた福祉関係の施設、そういうものをつくってもらおうということをお互いながら協定を結びました。そういうことで今日工事が始まって、ようやく4月に本線は開通して、あとの周辺道路整備については1年間遅れるという状況の中で、

その1年間遅れた状況で道路の整備ができたときにはバスを正雀駅の真ん前まで引っ張ってくるということが地元と協議され、着々と環境整備が行われております。そういう点では、いろんな考え方があるかと思えますけれども、やはり地元と大阪府と協定を結んで、そこに摂津市も立会人で参加したこの協定を最も尊重していただいて、やっぱり地元の意向を最優先して取り組んでもらうということに私はなっていくと思うんです。ただ、やっぱり地元の意向を斟酌する中で、全体的な正雀のまちづくりとは無関係ということにはなりませんから。その辺との整合性も図っていく必要はありますけれども、やはり地元の意向を最優先した協定を尊重して進めてもらうということを私はあえて申し上げておきたいと思えます。そういう中で、今の市としての考え方はどうなのかということをお聞きしておきたいと思えます。

もう一つは、吹田操車場跡地まちづくり事業の問題。これは当初から国立循環器病研究センターの誘致をするということが最重要課題でありました。そういう中で国立循環器病研究センターをどういう形で誘致するかということで、吹田市と摂津市とでいろんな市長を中心とした組織、あるいはまた副市長を中心とした組織、そしてまた担当職員を巻き込んだ組織、いろんな組織ができて吹田操車場跡地のまちづくり事業が進んでいったんですけれども、その中にはいろんな経過がありました。箕面市も名乗りを上げて、やっぱりマスコミなんかでも箕面市が一番有力だというような報道もされたこともありますし、そういう点では摂津市と吹田市とがやっぱり最後まで頑張っただけでそこに国立循環器病研究センターが来たという理由の大きな一つに、私はやはり国

立循環器病研究センターが今後、吹田操車場跡地へ移転して、その後、30年後にまた建て替えをしないかと。その代替用地がこの吹田操車場跡地には存在するということが大きな環境条件となっていて、私はそこへ来たということの認識を持っております。しかもその国立循環器病研究センターの近くには医療クラスターもみんな張りついてくるというようなことも言われておりますし、そういう点では総合計画では、吹田操車場跡地まちづくり基本計画に基づき、まちづくり進めるとなっていますが、その中では、都市型居住ゾーンとしての計画を持っております。そういう点では、やはりそういう都市型居住ゾーンを最優先してこの跡地を利用していくというふうに、私はなっていくべきだと思っているんですけれども、そういう都市型居住ゾーンということが今後も引き続いて、堅持されていくべきだと私は考えております。今、いろんな動きがあるようではありますが、やっぱりその辺を中心課題として、摂津市に跡地問題について取り組んでもらうということをごここで再確認しておきたいと思えます。平成26年度の市長の市政運営の基本方針を見たときに、戦略的なまちづくりというような言葉が出てきました。そういう戦略的なまちづくりの中に、総合計画を踏まえたまちづくり基本計画の変更も含めたことがなされていくということについては、私は総合計画というのはそういうものではないという認識を持っておりますし、あくまでもやはり摂津市が持っている土地については都市型居住ゾーンでやっていくという方針で進んでいくべきだと思うんですけれども、その辺のことについて一遍担当部長なり副市長のほうから答弁願いたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 最初の質問について

は、阪急正雀駅前地区整備支援事業という観点から全体的にご答弁をいただきたいと思えます。

吉田部長。

○吉田都市整備部長 それでは、1点目の木村委員からご質問いただいております阪急正雀駅前地区の整備、支援にかかわります内容の一環といたしまして、当然交通ネットワークの十三高槻線は関連いたしますので、これについてご答弁を申し上げたいというふうに思っております。

まず、今日までの経緯でございますけれども、やはり今、委員ご指摘のとおり、平成18年5月に着工のための協定書を締結されております。これは歴史として、事実としてあるわけで、そのときに地下式、そしてその上部利用というところまで踏み込んだ協定を締結されております。50年という半世紀にわたる闘争の中での結果、苦渋の選択をされたというふうに歴史も聞いておりますけれども、やはりそれは尊重すべき内容ということで、当然ながらそのときは正雀阪急住宅自治会長それと茨木土木事務所の所長、そして先ほどありました立会人として摂津市の三者が協定書に締結いたしております。それが今の基本になっておりまして、先ほどからありますように、やはりこういう一つの歴史の中での結果を生んだということが第一義として、やはり地域というのはこのとき締結いたしております阪急住宅自治会のほうにまず第一段階としてはご相談を申し上げますと、上部利用の協議についてですね。その上で幅広く意見を聞いてくださいとか、他の地域のご要望を聞かせていただくというのが次の段階にはあるのかなと思えます。それは、正雀阪急住宅自治会との歴史的なことを踏まえて協定の中のを順守するとい

うことからいいますと、第一義的には地域は正雀阪急住宅自治会のほうに先に声をかけさせていただくと。それを踏まえて、市政運営の基本方針でもありましたように、この分については、十三高槻線の上部利用につきましては、庁内的にも周辺施設の統合を視野に入れてよりよいものとなるように整備を検討していくということで市政方針にも述べておりますので、そのあたりは平成26年度からスタートラインに立つのかなというふうに思っております。その上で上部利用の利用方法等を今後検討して具体化していくという形のストーリーになるのかなというふうに思っておりますし、そういう対応になろうかと。また、それを踏まえて大阪府とも協議していくということになろうというふうに思っております。

次に吹田操車場跡地まちづくりと国立循環器病研究センターとの関係でございますけれども、まずこの国立循環器病研究センターの話が何かクローズアップというか出てきたのが、吹田操車場跡地利用の開発にかかわる計画委員会というのがございまして、そのときに摂津市と吹田市側との意見が二分化されておりました。その内容というのは、医療クラスターの土地利用を推進するというのが計画委員会も踏まえた意見が一つ。もう一点は、これは強くメンバーの摂津市長のほうから言われたのが正雀下水処理場問題。この解決なくして、この吹田操車場跡地のまちづくりはあり得ないという前提を踏まえて、この2点が大きな課題として残ったと。その中で、国立循環器病研究センターの移転が決定した。あわせて下水処理場問題も解決し、来年度より更地化されていくというような状況を踏まえて、計画委員会のほうは最終課題として2題残ってましたので、それは解決

していくということで計画委員会を今度開く状況ではなくなったものと考えております。ただ、先ほどありましたように将来的なまちづくりの観点を考えますと、国立循環器病研究センターがどのような形で影響が出てくるのか、さらに国立循環器病研究センターと医療クラスターとのかかわり、こういうものは先ほども質問がありましたように、国際戦略総合特区と国家戦略特区ですね。これはどういうふうな、波及的ないい評価なのか悪い影響なのか、そのあたりを摂津は総合的に見きわめていく責務があろうかなというように思っております。先ほどご意見もありましたように、市の総合計画、吹田操車場跡地まちづくり基本計画に沿った形でいきますと、7街区を売却しようというURと摂津市が持ってる部分、これは吹田操車場跡地の中ですけど7街区は都市型居住ゾーンは堅持していくということ踏まえての話になりますけども、ただ下水処理場に関しましては、委員もご指摘があったように将来のリザーブ用地を考えますと、都市型居住ゾーンはなかなか馴じみにくいのかなというふうには思いますが、ただ吹田操車場跡地の都市型居住ゾーンについては、我々は堅持して、住環境を守った土地利用をしようということ前提にした用地の売却にのぞんでいこうかなというふうに思っております。

もう一つお話がありました、最終的にはここの市政運営の基本方針にも載ってありますが戦略的まちづくり、先ほど担当参事からもご答弁申し上げましたけども、やはりまだ具体的な国立循環器病研究センターからの提案なり関係する方面からの提案がございませんので、どういう戦略を組んでいくかということはこの話としてありますけれども、やは

り都市型居住ゾーンを維持するということも一つの戦略にかかわる内容もございますので、そのあたりも十分、将来のまちづくりも見据えて、そして先般の本会議でも市長が答弁なされてましたように、将来的に正雀下水処理場がリザーブ用地となる場合においては、摂津市に30年から35年後には国立循環器病研究センターが移転するであろうということ踏まえていくと、摂津市がやっぱりあるべき姿は、国立循環器病研究センターとのかかわりをやはり今後も戦略的に考えていくと。市民にとって国立循環器病研究センターがよりよいものになるのかということ、何がよりよいものになるのか、それはソフトな医療系も踏まえての話を今後重点的に考えていくべきかなというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 今、吉田部長のほうから答弁があったんですけどけれども、十三高槻線は反対同盟が発想の転換をしなかったら今回4月にオープンするということには、私はなってこなかったと思っております。そこで、やっぱり自治会として、反対同盟としてどうするかということを実際に議論しました。その中ではやっぱり公害道路は要らんだ、あくまでも道路は要らんだという前提のもとで、そういう条件闘争に切り替えることには賛成できないという人もいらっしゃいました。しかし、そういう人はもうやむを得ず出ていってもらおうということで、その人たちが出ていって全体として阪急住宅自治会が発想の転換をして大阪府と協定を結ぼうということになったんですから、それがなかったらあの工事は、三環状十大放射線のうち摂津市にあるいろんな計画はみんな中途半端に終わってます。今回十三高槻線は正雀工区が完成すれば、あ

とはもう全て完成したようなものですから、そういう点では、ほぼ十三高槻線は開通したということになってくると思いますので、そうなったのはやっぱり反対運動の発想の転換と切り替えの成果としてできた問題ですから、そういう点ではやっぱり苦渋の選択をして自治会としても大阪府と協定を結んだんですから、その協定はしっかりと守ってもらって、その背景にある阪急住宅の意向を十分尊重してもらおうということは、この際改めてお願いしておきたいと思います。

それから、今、吹田操車場跡地の問題を部長から答弁をいただきました。それでほぼ私は、都市型居住ゾーンが堅持されるということの答弁をいただきましたのである程度安心したんですけども、今いろいろな動きが出てきてますし、そういう点ではこれから先もずっとやはり今の摂津市の総合計画に沿った形で、都市型居住ゾーンは堅持されるということについての決意を副市長のほうから一遍聞かせていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 副市長。

○小野副市長 決意ということなんです、私として注目していますのはUR都市機構の関係、国立循環器病研究センターそれから吹田市との関係で申し上げますと平成25年6月に国立循環器病研究センター理事長と吹田市長との間で4点にわたって基本協定書の確認書が出されております。その中の一つに、いわゆる移転用地及びその周辺地域というのは、これはまさしくUR都市機構と摂津市が持っている土地であります、これを国際戦略総合特区指定区域に編入するように努めるんだということが載ってます。

それから、もう一つは、下水処理場については産学官の連携拠点等の用地ということに位置づけがされてるということ

であります。それでこの戦略特区、特区構想については否定するものではありませんが、摂津市の今のスタンスは、今摂津市域にあと残った土地がUR都市機構の土地と摂津の土地、それから正雀処理場の4.5ヘクタールのうちの約3.9ヘクタールは吹田市、摂津市が約0.6ヘクタール持っていると。そのところに、摂津の意向確認なしに特区を入れてくることは、現地点ではこれは早計であると、ノーであると。したがって、摂津市の意向を十分確認した上でやっていただきたいというふうに、つい先日も大阪府の幹部に申し上げました。一度吉田部長と私と伴ってもう一度話をしよう。吹田市の動きは私も風聞で聞いておりますので、それは吹田市は吹田市の考え方がありますから、あくまでも摂津市域の土地だということありますから、特区になれば当然地方税の減免等も出てまいりますし、そういうことを非常に気にしております。それで処理場の問題なんですが、この処理場の問題につきましても、吹田市の25年4月の最終プレゼンに書かれてる中身、これは吹田市がつくっておられるわけだから我々がどうこう言うこともないんですが、ちょっと若干これは勝手にやってはりますなということはいいましたが、ここにその7.5ヘクタールの土地も産学官の連携拠点等の用地として確保いたしておりますと書かれております。7.5ヘクタールというのはまさしく4.5ヘクタールとUR都市機構と摂津市の土地であります。これは、箕面市との新聞に載りましたような最後の争いの中で吹田市が国立循環器病研究センターに提案した中身であります。それでここで言えることは、いろんな動きはありますが私どもは協力者でありますから、国立循環器病研究センターに対す

る主体的な動きをしてまいりませんでした。しかし、摂津市に係る土地の問題については摂津市の了解抜きにはできないと思っておりますし、この点を今から確認しとかなければならないと思っております。

それから、もう一つは、街区調整会議で都市整備部長や公室長を中心に吹田市とやっていますが、この前も向こうの総合戦略局長とお話をしてる中に、国立循環器病研究センター側として最終的に、平成25年9月にこの医療クラスターの基本的な考え方を出しています。その中に、2つ目にはナショナルセンター、NCとしての循環器病の予防と制圧、これはこれでいいと思います。それから、最先端医療の医療技術の開発で世界をリードする、これも国立循環器病研究センターの役目であると思っております。その中であるんですが、エリアの産業活性化により国際級の複合医療産業拠点、これが今言われている医療クラスターなんです。この医療クラスターの中身は何かといいますと、具体的なものはまだ明らかになってないんですが、いわゆる医療関係企業、製薬医療機器メーカー、研究施設、大学、一部の医学部、工学部、薬学部、それから研究機関、今問題になっている理研、産総研の誘致と書いてあります。それからクラスター内に健康関連産業を誘致すると。それはクラスター内に国際交流の交流起点、セミナーハウス、ゲストハウスも設置するんだというふうに書かれています。それから、この周辺部に必要な機能としては、国立循環器病研究センター側として書かれておるのは、いわゆる京大、阪大との研究機関、理研、産総研、それから「かるしお」の関係の予防医学、それからショッピングモール、これは健康づくりに意思が高い健康サポート店と呼んでます。それから職員宿舎、医療のマ

クドナルド・ハウス、セミナーハウス、ゲストハウス、これがまだ示されておりません。ここを国立循環器病研究センターに対して一日も早く示すことでなければ、摂津市内になりますので、これは間違いなく地方税は、吹田市のことでいけば特区の中に入ってしまえば税金は無税もしくは6年以降は半分程度となりますので、この辺をどういうふうにかといるかということがあります。したがって、市としては、吹田市のほうとしては私の考え方したら、一応国立循環器病研究センターがあり市民病院が移転するというのもう吹田市側は基本的に終わったと、関連施設は平成25年4月に国立循環器病研究センターにいった中身で、7.5ヘクタールはどうぞお使いくださいといった理解を国立循環器病研究センターはされています。私どもは、それは吹田がやったものであって摂津市がいわゆるそれについて了解したものではありませんということ、市長も何回も申し上げてます。しかし、この中身がどこまでこの4.5ヘクタールに出てくるのか。ひょっとしたら4.5ヘクタール以外にURの土地に出てくることも一部聞き及びます。それは全て摂津市内にあるものですから、摂津市のまちづくりに大きく影響するということがあります。それが今の現状でございますので、あくまでも摂津は摂津市のこの中身を持って、総合計画、吹田操車場跡地まちづくり基本計画、北部都市計画決定を順守していくという中身でございます。しかし、過日も近隣の大学が全面移転したいということも来られています。これはもう全面移転、大学名は申しませんが近隣の大学はもう大学そのものが全面移転したいんだと。その土地はどこですかと言えば、UR都市機構が持ってる1.7ヘクタール、摂津市が持つ

てる土地、それから正雀処理場跡地、これらを全て大学でやりたいという提案も入ってます。しかし、これについて簡単に申し上げますと、これを私どもがお聞きする主体は持っておりませんと、それをおっしゃるのであれば吹田市が国立循環器病研究センターを産学官のまちづくりで誘致したわけですから。ですから、吹田市のほうに行くのが筋じゃございませんかと、摂津市はそれについてどうこう言える立場ではございません。中身について、これを論じる立場でもまだございませんということはお申ししております。ただ、非常に熱意を持って何回も来られてますので、そういうことがございます。しかし、今、木村委員が言われたように、部長が言いましたように、あくまでも総計に基づいた私どもの人口が、いつも言うんですが、箕面市、茨木市、吹田市、高槻市と、昨日も申し上げたんですがこれも平成17年国調と20年国調で摂津市だけが若干微減しております、この三島筋は全て人口が伸びております。摂津市はまだ人口がいるという上にたってまちづくりをすべきだということは何ら変わっておらないということでありまして、なかなか熱心に来ておられることは事実でございます。改めて申し上げておきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 今の副市長の力強い答弁を聞いて安心したんですけど、先ほどの答弁の中にもありましたように、摂津市は総合計画を持っています。そこでは吹田操車場跡地まちづくり基本計画に基づき、まちづくり進めるとなっていますが、その中では都市型居住ゾーンということを決めています。そのことはそんな簡単に私はひっくり返る部分ではないと思っておりますし、それを摂津市の意向を無視し

て、そこを含めた形で絵を書いたということは私はもってのほかだと思いますし、今おっしゃってるように、答弁があったように、特区になっても摂津市に税金は入ってこないですね。例えば、そういう大学施設が来たときには税収としては大きく見込めないですよ。これは摂津市にとってはそういうデメリットがありますし、もっと基本的に言えば、やっぱりそのことによって吹田操車場跡地が消えてしまうわけですから。これはやっぱり国立循環器病研究センターにとっても大変なことですし、医療クラスター自身もこれはもう取れなくなってきました。そういうことがないように、これからも摂津市の総合計画というものは堅持していつて、そう簡単には変えられるものではないということをお祈りして、私は終わらせてもらいます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ある方いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時34分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。よって、
本件は可決すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後2時36分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員

木 村 勝 彦